

(派 34-300555-2)
株式会社シーエックスアール 東京支社
東京都大田区平和島 6-1-1
東京流通センター センタービル 9 階
事業年度：令和 7 年 04 月 01 日から
令和 8 年 03 月 31 日まで

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開いたします。

1. 派遣労働者の数（報告対象期末日） 23 人
2. 派遣先事業所数（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで期間） 15 事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 46,522 円
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,723 円
(1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）)
5. マージン率
労働者派遣に関する料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の額の平均額
労働者派遣に関する料金の平均額
55.5%（小数点第 2 位以下を四捨五入）

6. 教育訓練に関する事項

種 類	内 容	対象となる 派遣労働者	賃金支給の 有無	派遣労働者の 費用負担
安全教育他	新入社員教育	雇入時	有給	無
	倫理・情報セキュリティ教育	派遣中	有給	無
	一般安全教育	派遣中	有給	無
	放射線業務従事者特別教育	派遣中	有給	無
	フルハーネス型安全帯特別教育	派遣中	有給	無
	QMS 教育	派遣中	有給	無
キャリアア ップに資す る教育	非破壊検査技術者資格取得講習	派遣中	有給	無
	検査技術者養成講習	派遣中	有給	無
	人間力教育	派遣中	有給	無

キャリアコンサルティングの相談窓口：東京支社 TEL 03-5767-5901

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- (1) 派遣者賃金には賞与（派遣期間に応じた額）、有給休暇取得時の賃金を含みます。
- (2) マージン率の中には社会保険料、教育研修費用、健康診断費用（一般・特殊）、福利厚生費用、退職金引当金、出張旅費を含みます。
- (3) 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しています。
 - ① 協定対象労働者の範囲：すべての派遣労働者とします。
 - ② 労 使 協 定 の 期 限：令和 9 年 3 月 31 日

以上